

ことひら

第51号

令和5年8月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



6月定例会と臨時会(第1回)

新議員紹介	2
6月定例会	4
一般質問	6

新議員紹介

令和5年第2回（8月）琴平町議会臨時会において、議長、副議長選挙が行われました。また、常任委員会や特別委員会の委員会構成も新たに決まりました。

議長 山神 猛（76才）



●住所：琴平町五條853番地2
●職業：自営業
●当選回数：9回

副議長 渡辺 信枝（66才）



●住所：琴平町147番地2
●職業：会社役員
●当選回数：5回

・議長選挙の結果・

山神 猛 7票
森藤 泰生 3票

・副議長選挙の結果・

渡辺 信枝 10票

議長・副議長 就任あいさつ

8月後半となりましたが、まだまだ暑い日が続いております。皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

任期満了にともなう、琴平町議会議員選挙が7月23日に行われ、現職8人、新人2人の新議員10人が決まりました。また、8月1日の臨時会におきまして、各議員のご推挙により、議長、副議長の要職を担うこととなりましたので、謹んでご報告申し上げます。

さて、現在の琴平町は急激な人口減少問題と少子高齢化の進行、また、小学校の統廃合問題や公共施設の在り方など重要案件が数多くあります。

私たち町議会は、町民の皆様方の声に耳を傾け、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、町執行部とも真剣な議論を重ね、町民の皆さまの議会に対する、強いご期待に応えるべく、全議員がまい進する決意であります。

皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長 山神 猛
副議長 渡辺 信枝

寺岡 伊代（37才）



●住所：琴平町上櫛梨984番地1
●職業：無職
●当選回数：1回

堀家 正信（70才）



●住所：琴平町五條104番地
●職業：無職
●当選回数：2回

別所 保志（55才）



●住所：琴平町267番地
●職業：自営業
●当選回数：3回

吉田 親司（65才）



●住所：琴平町951番地
●職業：自営業
●当選回数：3回

豊嶋 浩三（67才）



●住所：琴平町榎井107番地2
●職業：自営業
●当選回数：3回

森藤 泰生（58才）



●住所：琴平町191番地
●職業：会社員
●当選回数：4回

山下 康二（68才）



●住所：琴平町苗田949番地2
●職業：自営業
●当選回数：8回

眞鍋 籌男（82才）



●住所：琴平町598番地
●職業：無職
●当選回数：9回

委員会構成

総務産業経済常任委員会



委員長 吉田親司
副委員長 堀家正信
委員 渡辺信枝
委員 山下康二
委員 山神猛

教育厚生常任委員会



委員長 豊嶋浩三
副委員長 寺岡伊代
委員 別所保志
委員 森藤泰生
委員 眞鍋籌男

議会運営委員会

議長の諮問（意見を求めること）機関で、議会運営に関することを協議して決定します。

委員長 山下康二
副委員長 眞鍋籌男
委員 吉田親司
委員 豊嶋浩三
委員 渡辺信枝

議会広報編集 特別委員会

議会広報の編集及び発行に関する調査研究を行います。

委員長 別所保志
副委員長 豊嶋浩三
委員 寺岡伊代
委員 堀家正信
委員 吉田親司
委員 森藤泰生

公共施設整備調査 特別委員会

認定こども園の今後の在り方、小学校の再編整備、庁舎の今後の在り方、ヴィスポことひらの運営管理についての調査研究を行います。

委員長 堀家正信
副委員長 吉田親司
委員 寺岡伊代
委員 別所保志
委員 豊嶋浩三
委員 森藤泰生
委員 渡辺信枝
委員 山下康二
委員 眞鍋籌男

人事案件

**琴平町監査委員
(議選委員)の選任に同意**

山下康二氏

一般会計補正予算など7議案を可決、 人事案件1件同意、発議1件を可決

令和5年6月定例会は、6月5日から12日までの8日間の会期で開催しました。

今定例会では、学校等再編整備検討協議会開催に係る経費、健やか子ども基金の積立金、子育て世帯生活支援特別給付金事業に伴う一般会計補正予算など7議案を可決、農業委員会の委員候補者選任に同意、議員発議1件を可決しました。

一般質問では、6人の議員が本町の行政全般にわたり、若者定住化施策、部活動の地域移行、四国こんぴら歌舞伎公演、未耐震公共施設等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

■ 令和5年度6月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	5,008万円 (第2号) 252万4千円 (第3号)	50億948万9千円
下水道特別会計	地方債の限度額の変更	2億6,757万2千円

令和5年第1回(5月)臨時会

可決

令和5年第1回臨時会は、5月25日に開催され、専決処分3件(税条例・国民健康保険税条例・福祉医療費助成条例の各一部改正)を承認、一般会計補正予算1件(物価等高騰重点支援給付金支給事業費等)を可決しました。

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	1億351万1千円	49億5,688万5千円

議案の審議結果

令和5年6月定例会

議案名等	議員名												議決 月日		
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	
	賛 成	反 対	採 決 結 果	山 下 康 二	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	安 川 稔	渡 辺 信 枝	今 田 勝 幸	眞 鍋 籌 男		山 神 猛	
議案第1号	令和5年度 琴平町一般会計補正予算（第2号）		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	6/12
議案第2号	令和5年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第1号）		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	琴平町健やか子ども基金の設置管理及び処分に関する条例		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	6/5
議案第7号	令和5年度琴平町一般会計補正予算（第3号）		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	6/12
議案第8号	琴平町農業委員会の委員候補者選任の同意について		9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号	議員派遣の件		6	3	可	—	○	○	×	○	○	×	×	○	〃

※ 可…可決 同…同意

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

議案の審議結果

令和5年第1回（5月）臨時会

議案名等	議員名												議決 月日		
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	
	賛 成	反 対	採 決 結 果	山 下 康 二	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	安 川 稔	渡 辺 信 枝	今 田 勝 幸	眞 鍋 籌 男		山 神 猛	
議案第1号	専決処分の承認について （琴平町税条例の一部を改正する条例）		9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	5/25
議案第2号	専決処分の承認について （琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）		9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	専決処分の承認について （琴平町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例）		9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和5年度 琴平町一般会計補正予算（第1号）		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 否…否決 同…同意

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

発言 順序	議員名	質問事項	掲載 ページ
1	やま がみ たけし 山 神 猛	<ol style="list-style-type: none"> ①. こんぴら歌舞伎大芝居公演について 2. 若者定住化政策について ③. 小学校統合、校舎改築について 	P 7
2	もり どう やす お 森 藤 泰 生	<ol style="list-style-type: none"> ①. 部活動の地域移行について 2. 費用助成について 3. 高齢者福祉タクシー事業について 4. 下水道の不明水について 	P 7
3	ま なべ かず お 真 鍋 籌 男	<ol style="list-style-type: none"> 1. 旧北保育所の幼児虐待事件について 2. 火災報知器について 3. こんぴら歌舞伎への影響は 4. 悩みの相談は 5. 議会への周知 ⑥. 町の職員募集について 	P 8
4	いま だ かつ ゆき 今 田 勝 幸	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新型コロナウイルス感染症の現状と対策について 2. 未耐震公共施設について ③. 人権同和事業について ④. 子どもから高齢者まで安心な琴平町をめざして ⑤. マイナンバーカードについて 	P 8
5	とよ しま こう ぞう 豊 嶋 浩 三	<ol style="list-style-type: none"> ①. 琴平町の教育環境について 2. 琴平町重層支援体制整備事業の現状について 3. ふるさと納税について 	P 9
6	わた なべ のぶ え 渡 辺 信 枝	<ol style="list-style-type: none"> ①. 町のコトカ事業について ②. 移住・定住補助について ③. ACTことひらのホームページに提示案内も載せて 4. 带状疱疹予防接種費用助成について 5. こんぴら歌舞伎大芝居について 6. 琴平町再犯防止推進計画について 	P 9

※次ページ以降に掲載されている内容に関する表題を口で囲んで太字にしています。



山神 猛 議員

**四国こんぴら歌舞伎
大芝居公演について**

山神 多くの住民の方から来年のこんぴら歌舞伎大芝居は開催するのかと、催促なり問い合わせがまわっている。松竹より要望のある役者の支度部屋、トイレ周りなど、金丸座を含む周辺の整備が休演中も全然手を付けていない。今後の取り組みは。

副町長

入場料の関係も今後松竹とも相談をしながら検討してまいる。設備関係については松竹側からは従来どおりの方角でやって行けることで、現状はそう言った方向で進んでいる。

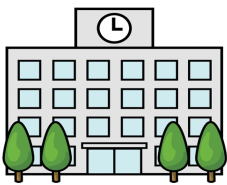
小学校の統合、校舎の改築について

山神 このことについては元山下町長当時から懸案事項であり、今まで2回立ち上げてはいるが成果は上げられていない。

い。3小学校の統合、校舎の改築について早急に取り組んでほしい。町長の考え方は。

副町長

小学校の統合は喫緊の課題である。そのため琴平町学校等再編整備検討協議会を立ち上げ、統合問題について協議できるよう現在条例改正、補正予算の審議を頂いているところである。



森藤 泰生 議員

**部活動の地域移行の
動向**

森藤 スポーツ庁と文化庁は、公立中学校部活動の地域移行の目標達成時期を、可能な限り早期の実現を目指すとしている。生徒数が少なく、民間のスポーツクラブ等も少ない地方においては、都市部と比べて学校や行政の役割が大きいのと思われる。琴平町の現状と地域移行後の管理責任の所在はどのようにするのが望ましいとお考えか。

の幅を広げたりして、スポーツ活動や文化活動を行うことを考えなければならぬことがある。移行後の管理については、実施主体が多岐にわたる可能性があるため、検討中である。

森藤 これまで部活動として、義務教育の中でその運営管理費が無料であったものが、地域移行により、保護者の金銭的負担が増加することが懸念されている。これについてのご所見をお尋ねする。

教育長 困窮世帯への支援や費用負担の在り方については、他市町の動向も踏まえながら検討していくつもりである。

森藤 香川県内の他市町の動向や足並みについて。

教育長 東かがわ市では、三つの中学校で1チームにする取組が進められている。子どもたちの移動については、スクールバ

ス等を利用して行う。三豊市では、外部指導者が教員に代わって指導を行う取組が進められている。高松市では高松市のアドバイザースポーツシステムから、拠点校へ指導者を派遣し活動を行っている。具体的には、牟礼中学校と高松北中学校の合同練習が行われているようだ。さぬき市においては、吹奏楽部の合同部活、これは外部指導者を入れて専門的な指導を受けられる仕組みを作っているようだ。近隣だと、善通寺市が東西の中学校の合同練習を始めている。2年後からは合同チームとして試合に出場する予定にしているようだ。まんのう町については、部活動指導員を各部に配置し、適切な指導者を確保するところから始めており、指導者も校長の推薦する信頼を置ける指導者を確保しようとする取組が進められているところである。



眞鍋 籌男 議員

町職員が多すぎる

眞鍋 これ以上、町職員を増やしてはいけ... 増やしたいのなら、会計年度任用職員(臨時・嘱託職員)にすべきである。特に保育士などは本採用ではなく、会計年度任用職員にしないと、後々町が困るのは必至である。

副町長 自治体にお

ける業務量について は、人口減少に比例して減少するものではなく、新たな行政需要や事務事業の発生など、より複雑化している。本町としても、職場の実情や退職者の動向、年齢構成等、これらの動向にも気を配りながら、効率的かつ効果的な行政運営を安定した住民サービスを提供が行われるように取組みを行っている。募集については、現在のこども園は、建物が3つに分かれていてることから、それぞれに職員を配置する必要があり、多くの職員が必要となっている。

ご指摘の保育士の

望ましいと考えている。



今田 勝幸 議員

大軍拡より物価高騰、少子化・子育て対策を

5年間で43兆円の大軍拡。追加歳出14・6兆円の財源「軍拡財源法案」の主要税外収入「防衛力強化資金」創設。また、医療や介護、年金など改善が続く中、社会保障関係費の更なる削減や消費増も狙う。トラブルマイナンバーカードの信頼は地に落ち、「健康に被害がおよべば深刻」マイナンバー法等改正案が自公・維・国の賛成多数で可決。強く抗議する。

提案!!

「部落差別終結宣言」を

部落問題は日本における民主主義の大きな矛盾の一つ。町は部落問題の解決を町と町民で大きく前進させてきた。到達点を確認すべき。

今田 本町におけるいわゆる「差別事象」の有無

について問う。

副町長 2022年4月13日WEB差別投稿写真が出され、削除要請後、動画部分だけが削除された。

今田 町民から相談や不快感などを受付・把握しているのか。

副町長 現在のところ町民の方からそういった訴えは聞いていない。

今田 と言うことは、差別事象の範疇ではない。是非、部落差別終結宣言を求めます。

副町長 部落差別終結宣言には至らないと認識している。

マイナンバーカードは、既に破綻

7312件がマイナンバーカードに別人の情報紐づけと報道。29日、全国保団連が会見、オンライン資格確認導入の19都府県1432医療機関の約6割893医療機関で無効、該当なしなどの表示で資格情報不明67%。

資格確認できず窓口10割請求は推計で206人も。マイナンバー関連法案の廃案を訴えた。

今田 ①一歩間違えば生死にかかわる。保険証の廃止方針がトラブル多発の背景と思う。②原因解明と対策が完全に講じられるまでマイナンバーカード発行は中止すべき。③国民皆保険の下全ての被保険者に保険証交付は義務化されている。実務者として進言して頂きたい。

副町長 ①現段階では、国民の理解不足と利用できる医療機関も少ないことと理解できるが個人情報メリットもある。デジタル化の観点から紐づけは否定できない。②発行は申請にもとづいているので町が決定できない。③政府の動向を見守る。④前項②と同様の答弁で「進言には」政府の動向を見守る。

今田 「命にかかわる問題」で単なる紐づけ点検などで済まない。「保険証の廃止はやめて」ほしいという要求である。



豊嶋 浩三 議員

琴平町の教育環境について

豊嶋 片岡町長がコロナ感染の為に本会議欠席なので、篠原教育長にお尋ねする。5月8日にコロナ感染症の位置づけが、5類に引き下げられた。しかし、依然コロナ感染による欠席が、特例処置とされるかどうか心配な保護者も多くみられると言ふこと。琴平町の小中学校における現況は、

教育長 文部科学省初等中等教育局及び県教委からの通知等を参考にして、出席停止の考え方及び期間等について、当該保護者に対して周知文を配布した。家庭環境や本人の状況による多くの異なった状況に於いての判断は、主たる基準に照らして、

各校長が相談の上、学校間の差異が無いように努める。

豊嶋 琴平町の小中学校に於ける、教科担任制の現況について。

教育長 本年度、町内3小学校における教科担任制は、国語以外の全ての教科で行っている。小規模学校では、教員数が少ないため、各学級担任専科授業以外の教員が教えている。ある程度以上の規模になれば、より充実した教科担任制を実施できると考える。

豊嶋 警視庁によると、令和4年度の小学生の歩行中の事故による死者・重傷者の内、登下校中の事故割合が4割を占めている状況である。中でも、低学年の事故が多発する要因として、通学・習い事などによる行動範囲の増大並びに単独行動の増加が、主な要因と言われている。特に、身長110センチ以下の子どもの事故比率が、特に高いと

言うこと。防災対策や交通事故予防策としての交通安全・防災マップは、出来ているのか。

教育長 各小学校で施策はまちまち。警察や交通指導員及び保護者等での通学路の確認や、防災上の危険箇所の確認等による自己啓発を行っている。現在、交通安全・防災マップの作成は1校である。また、登下校における通学は、学校管理下であるが、それ以外の塾などの場合等、登校前及び下校後については、保護者の責任となるので、各家庭における安全の確認を啓発して参る。

豊嶋 安全マップが琴平小学校だけに存在することについての、篠原教育長の見解は。

教育長 安全マップの有無にかかわらず、安全教育を推進する事が重要であると考える。但し、視覚的に有効な手段としての重要性も理解しておる。



渡辺 信枝 議員

コト力事業について

渡辺 琴平町は、高齢者運転免許証自主返納支援制度補助として免許を自主返納した際に町内の2タクシー会社が、それ以外の塾などの場合等、登校前及び下校後については、保護者の責任となるので、各家庭における安全の確認を啓発して参る。

副町長 コト力での利便性向上や町民の方々が便利になるよう引き続き事業者と協議していきたいと考えている。

移住・定住補助について

渡辺 琴平町若者定住促進家賃補助金があるが、若い世代を取り込むためには、「婚姻届を提出してから1年以内の世帯」のみの補助でなく、「幼児・児童のいる子育て世帯」への応援補助として補助金制度を改定してはもらえないか。

副町長 「婚姻届を提出してから1年以内の世帯」規定を含め、この琴平町若者移住・定住促進家賃補助金については、利用状況などを踏まえながら、より効果的な施策となるよ

う見直していきたいと考えている。

ACTことひらのホームページに展示案内も載せて

渡辺 ACTことひらのホームページに催し物の年間展示案内などを載せる事は出来ないのか。町内の方や県内の方も予定がすぐわかり、計画が立てやすくなるのではないか。

副町長 年間の展示計画をホームページ上に掲載し、広く多くの皆様に来場していただき展示を見ていただきたいと考えている。併せて、毎月の展示案内を町広報で掲載しているが、同じくホームページ上でも掲載し周知していきたいと考えている。

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

6月定例会は8名の方が会議を傍聴されました。

本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**9月定例会は
9月8日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一推しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和5年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
9	8	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	9	土	
	10	日	
	11	月	本会議(一般質問) 9:30~
	12	火	本会議(一般質問) 9:30~
	13	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	14	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	15	金	(休会)
	16	土	
	17	日	
	18	月	(敬老の日)
	19	火	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

初 議 会

発行責任者	議長	山神 猛
議会広報編集特別委員会	委員長	別所 保志
	副委員長	豊嶋 浩三
		寺岡 伊代
		堀家 正信
		吉田 親司
		森藤 泰生

厳しい暑さの頃ですが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。去る7月23日、琴平町議会議員選挙が行われ新しい体制となりました。琴平町には今、たくさん課題がありますが、町議会議員として町の発展の為、執行部とともに協議しながら邁進してまいります。新しい体制のもと、「ことひら議会だより」を町民の皆様が見て納得していただける内容作りに努めてまいりますので、どうぞこれからもご愛読のほど、よろしく願います。

(別所 保志)

編集後記